第2章 アンケート調査結果

全国の都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、特別区に対して、人材育成の観点から、人 事評価と職員研修の連携・活用状況について調査した結果を報告する。

I 人材育成の基本的考え方について

人材育成基本方針の策定・改訂状況、そのプロセス及び今後求められる人材・職員像について 調査を行った。その結果は、次の(1)~(3)のとおりである。

(1) 人材育成基本方針の策定・改訂状況(図表1)

平成14年度から平成18年度までの5年間に人材育成基本方針を新たに策定し、または従前に策定した人材育成基本方針をこの期間に改訂した団体は96団体であり、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、特別区のすべての種類において過半数を超えている。一方、人材育成基本方針を現に策定しておらず、かつ、今後も策定する予定のない団体はみられない。

なお、「平成13年度以前に人材育成基本方針を策定しており、その後の改訂及び改訂の予定はない」と回答した都道府県が約2割みられた。

図表1 人材育成基本方針の策定・改訂状況

(単位:団体数,%)

区分	合計	都道府県	政令指定都市	中核市	特例市	特別区
슴計	166 (100.0)	47 (100.0)	17 (100.0)	35 (100.0)	44 (100.0)	23 (100.0)
平成14年度から平成18年度までの間 に人材育成基本方針の策定・改訂を 行った	96 (57.8)	27 (57.5)	11 (64.7)	20 (57.1)	26 (59.1)	12 (52.2)
平成19年度中に人材育成基本方針 の策定・改訂を行う	28 (16.9)	6 (12.8)	4 (23.5)	3 (8.6)	10 (22.7)	5 (21.7)
平成20年度以降に人材育成基本方針の策定・改訂を行う予定である	21 (12.7)	3 (6.4)	2 (11.8)	9 (25.7)	5 (11.4)	2 (8.7)
平成13年度以前に人材育成基本方針を策定しており、その後の改訂及び改訂予定はない	20 (12.1)	10 (21.3)	0 (0.0)	3 (8.6)	3 (6.8)	4 (17.4)
人材育成基本方針を策定しておらず、 策定予定もない	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	1 (0.6)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(2) 人材育成基本方針の策定・改訂プロセス(図表2)

人材育成基本方針の策定・改訂プロセスへの職員又は住民の参画の程度及び手法について質問したところ、「全庁横断的なワーキンググループでの検討」を挙げた団体が75団体で、全団体の45.2%を占め、ついで「職員の半数以上を対象とした、アンケートまたはパブリックコメントの実施」、「人材育成の理念について検討するための幹部会議の開催」の順となっている。

一方、「地域住民を対象としたパブリック・コメントの実施」を挙げた団体は31団体で、全団体の18.7%であった。なお、「庁議・部長会議等での策定・改訂結果の報告」を挙げた団体は、全団体の76.5%を占めている。

「その他、人材育成基本方針の策定・改訂プロセスにおいて多くの意見を反映させるための工夫」で挙げられた主な回答は下記のとおりである。

- ・外部資源の活用(人事関係の専門家、学識経験者、コンサルタント会社、NPOなど)
- ・若手職員等の意見聴取、意見交換会など
- ・他の自治体や民間などの先進事例の調査

図表2 人材育成基本方針の策定・改訂プロセスにおける意見反映手段 (複数回答)

区分 合計 都道府県 政令指定都市 中核市 特例市 調査対象団体数 166 (100.0) 47 (100.0) 17 (100.0) 35 (100.0) 44 (100.0) 23 (100.0) 人材育成の理念について検討する 62 (37.3) 17 (36.2) 8 (47.1) 14 (40.0) 13 (29.5) 10 (43.5) ための幹部会議の開催 全庁横断的なワーキンググループで 75 (45.2) 20 (42.6) 11 (64.7) 15 (42.9) 19 (43.2) 10 (43.5) の検討 職員の半数以上を対象とした実態・ 63 (38.0) 14 (29.8) 4 (23.5) 16 (45.7) 21 (47.7) 8 (34.8) 意識調査の実施 地域住民を対象とした、アンケート調 6 (26.1) 31 (18.7) 5 (10.6) 2 (11.8) 4 (11.4) 14 (31.8) 査またはパブリックコメントの実施 その他、人材育成基本方針の策定・ (29.5)(42.6)6 (35.3) (25.7)(22.7)4 (17.4) 反映させるための工夫 庁議・部長会議等での策定・改訂結 17 (73.9) 127 (76.5) 31 (66.0) 13 (76.5) 25 (71.4) 41 (93.2) 果の報告

(3) 今後求められる人材・職員像に関する理念

調査対象団体166団体のうち91.6%にあたる152団体が、人材育成基本方針において、 今後求められる人材・職員像についての理念を何らかの形で定めている(策定中・改訂作業中の 団体を含む。)。住民の視点・立場で行動する職員像や、住民に信頼される職員像など、住民志向・ 住民本位の理念が目立ったほか、社会の変動への対応力、法令遵守、自己の能力開発、プロ意識 などが重視されている。具体的には、後掲の参考資料1を参照されたい。